

各構成団体の取り組み状況について

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H26年度取り組み状況	H27年度以降の予定	関係機関
認定NPO法人 びわこ豊穰の郷	①オオバナミズキンバイ除去プロジェクト ②オオバナミズキンバイの定点観察	①昨年度に引き続き地域自治会や漁協、環境保護活動団体、学生NPO、守山市で構成したプロジェクトとして活動。月1回の対策会議や勉強会を開催すると共に、赤野井湾ワンドで合計2回の除去作業を行なう。 ②月1回赤野井湾ワンドで、オオバナミズキンバイの定点観測の実施	①オオバナミズキンバイ除去PJ ・第3回オオバナミズキンバイ除去大作戦 2014年6月29日実施 刈取面積(約200㎡) 重量(約10t) ・勉強会(11月25日実施予定) 対象:プロジェクト構成団体 内容:県とのコラボで求められるボランティア役割とは など ・第4回オオバナミズキンバイ除去大作戦(12月21日実施予定) ②毎月1回赤野井湾ワンド内の定点を写真撮影 【参考資料1】	赤野井湾ワンドを中心とした活動 ・除去活動 ・パトロール及び生息域のデータ収集 (H27年度内の完全除去を目指す)	・小津自治会長会 ・玉津小津漁業協同組合 ・NPO法人国際ボランティア学生協会 ・新守山をうつくする会 ・守山市
玉津小津漁業協同組合			①湖岸のごみ収集作業 ・年3回実施(7月、10月、12月) ・出漁時、各漁場のごみ収集運動実施(2月から6月まで) ②外来植物(オオバナ)除去 ・漁場回復作業 年4回(5、8、9、12月) ④籠によるシジミ増殖(12月) ⑤水産多面的機能発揮対策事業実施(月4回) ・湾内75ha 浮遊堆積物収集除去作業、モニタリング ・ヨシ帯38ha 浮遊堆積物収集除去作業、競合植物除去作業、モニタリング ・食文化伝承機会の提供(年3回)	①湖岸のごみ収集除去作業 ・年3回実施予定(7、10、12月) ・出漁時、各漁場のごみ収集運動実施(2月から6月まで) ②外来植物(オオバナ)除去(5月、1月) ・漁場回復作業(随時)実施 ③水産多面的機能発揮対策事業参加 ・26年度の同内容	
赤野井湾再生プロジェクト	赤野井湾ウォッチャー 啓発活動	・赤野井湾・小津袋を監視し、①水草の繁茂状況、外来生物・植物の生息状況の調査②ゴミ拾い③できる範囲での外来植物の駆除をし、活動の様子を月ごとに市へ報告 ・外来水生植物の繁茂状況等をイベントや広報紙により啓発	H25年10月より5団体で実施 ・大庄屋諏訪屋敷まつりにて啓発ブースを設置 H25年11月2日、3日 ・広報紙「赤野井湾再生プロジェクト通信」に啓発記事を掲載 H26年3月15日発行(新聞折り込み)	H27年度も継続実施予定 なお、今年度は県がオオバナミズキンバイを組織的に刈り取りをしているので、それ以後のモニタリングについて役割分担を確認した。 H27年度も継続実施予定	
近江ウェットランド研究会	【参考資料2】				

各構成団体の取り組み状況について

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H26年度取り組み状況	H27年度以降の予定	関係機関
NPO法人国際ボランティア学生協会	オオバナミズキンバイ除去活動および広報活動	地域の方々と一体となつてのオオバナミズキンバイ除去活動の実施および広報活動	定期的な除去活動:9回 9月中旬に3日間600人での除去活動 H26年度の除去量:150t、7000㎡ 11月、12月にも活動予定 【広報活動】 FM滋賀「style!平和堂マイデイリーライフ」 第4回びわこコミ会議2014 イナズマロックフェス2014 立命館大学エシカルキャンパスアワード 12月以降も広報活動予定	現在、計画中 ・本協会の滋賀に在籍している会員を中心に、活動を年に数回実施予定	オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト (事務局:認定NPO法人びわこ豊穡の郷) 琵琶湖外来水生植物対策協議会
大津市			・H26取り組み状況・予定 平成26年度は、琵琶湖のなぎさ公園での漂着または繁茂の水草を定期的な湖岸清掃とともに処分を実施している。また、今年も台風と水草の異常繁茂による水草の漂着が大量に発生したので、なぎさ公園管理者担当の公園緑地課が協定締結者に委託して除去した。 さらに、琵琶湖の水草の異常繁茂により瀬田川への漂着・滞留・異臭発生等が生じたため、流れ藻発生元の琵琶湖管理者の滋賀県、瀬田川管理者である国、本市が協議した結果、市民や学生、漁協等の協力も得て、陸揚げ後の水草については、本市の負担で処分することとなった。 また、琵琶湖西岸の雄琴港付近のオオバナミズキンバイについては、環境省のモデル事業として今秋以降に除去作業を滋賀県、本市も協力して実施予定であり、準備作業を進めている。		
草津市	・特定外来生物「オオバナミズキンバイ」の啓発	・オオバナミズキンバイが特定外来生物であり、栽培、保管、運搬等が禁止されていることについて、市民に啓発	・啓発チラシを作成し、各市民センターに配置するとともに、市広報及びHPに掲載	・引き続き市民への啓発	
守山市	市民活動の支援 市民との協働 啓発活動	・オオバナミズキンバイ等の外来水生植物の駆除作業を行う自治会、団体等に対する報償費の支出 ・赤野井湾の再生を目指す団体である「赤野井湾再生プロジェクト」の活動に対する報償費の支出・事務局支援 (本プロジェクトでは、赤野井湾ウォッチャーと題した活動で、オオバナミズキンバイの監視、除去等を実施) ・ボランティアが駆除したオオバナミズキンバイの処分 ・市内の自治会、環境団体、企業等で構成する「オオバナミズキンバイ除去大作戦プロジェクト」への参画 ・環境問題に取り組む「守山市ごみ・水環境問題市民会議」による啓発活動(本市が事務局を担当)	支出予定額:20万円 支出予定額:50万円 環境センターにおいて焼却処分の実施(処分費は減免) ・駆除作業の実施(6月29日、12月21日(予定)) ・プロジェクト会議への出席 ・滋賀県や協議会の取組状況について情報提供 ・環境フェア(9月21日開催)における啓発ブースの出展(パネル展示) ・広報紙に啓発記事の掲載(発行予定日:12月15日)	継続実施予定 継続実施予定 環境センターの能力を鑑みながら要検討 継続実施予定 未定	

各構成団体の取り組み状況について

機関名	取り組み事例	取り組みの概要	H26年度取り組み状況	H27年度以降の予定	関係機関
東近江市	・外来水生植物分布調査(船・陸から)年2回程度 ・外来水生植物駆除事業(H25)	・伊庭内湖や琵琶湖沿岸部に繁茂する外来水生植物の生育状況について、近江ウエットランド研究会様の協力を得て、年2回程度船及び陸側から分布調査を実施。 ・中規模の群生地について、平成25年2月に重機を用いた駆除作業を実施、仮置きした後、焼却施設に搬入。(2トン車5台)。翌年、仮置場に繁茂したので、重機で表土鋤取り及び手作業にて駆除。 ・大規模群生地については、市では対応困難な状態。県等に要望させていただいている状態。 ・市内で問題となっている主な外来水生植物は、ナガエツルノゲイトウ。	・近江ウエットランド研究会様と、船及び陸側から分布調査を実施。 ・中規模の群生地については、地元関係者で構成する「伊庭の里湖づくり協議会」を中心とする駆除作業を検討しているが仮置き場等が課題。 ・大規模群生地除去に苦慮しており、県全体の抜本的な対策について、滋賀県市長会を通じ要望。	・中規模の群生地については、駆除作業を検討。 ・大規模群生地除去などの対応については、県等に要望。 ・その他、対策方法については、県協議会等と協議し、実施検討。	・滋賀県 ・伊庭の里湖づくり協議会 ・近江ウエットランド研究会
滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖政策課	・水草刈り取り事業 【参考資料3】	・異常繁茂している水草による生活環境や生態系への影響を改善するための刈り取りを実施し、農地等で有効利用を行っている。	・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ■除去量:1,200t(予定) ・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:886ha(予定) ・有効利用 ■農地等	□平成27年度 ・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ■除去量:1,450t ・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:470ha ・有効利用 ■農地等 □平成27年度以降 平成26年度以降の水草繁茂状況を確認して実施	(公財)淡海環境保全財団 滋賀県
滋賀県琵琶湖環境部 下水道課	「流域下水道浄化センター周辺水域(中間水路)の水草除去」	船舶の航行障害や悪臭の発生等、県民生活への影響対策。 平成18年度から実施 ■ヒシ表層刈取り:刈り取り専用船による表層刈取り(水面下1.5mまで) ■根こそぎ除去:マンガンによる水草基底部からの除去 【参考資料4】	■ヒシ表層刈取り 2.2ha ■ヒシ根こそぎ刈取り 2.2ha ■スズメノヒエ刈取り 1800m2 合計234t	前年度のヒシ根こそぎ刈り取り箇所モニタリング結果をもとに施工方法や施工箇所を検討します。 ■ヒシ表層刈取り 4.0ha ■ヒシ根こそぎ刈取り 2.3ha	(公財)淡海環境保全財団
滋賀県水産多面的機能 発揮対策協議会	水産多面的機能発揮対策事業	漁業者を中心とした活動組織が、湖岸やヨシ帯の保全のために、外来植物の除去などを実施する。	大津市から守山市の6活動組織が湖岸やヨシ帯の外来植物の除去を実施している。	継続 本事業はH27年度まで	水産庁
滋賀県土木交通部 流域政策局河川・港湾室	・水草刈り取り事業	・琵琶湖南湖における健全な生物生息空間の再生。	・根こそぎ刈り取り事業 ■面積:40ha		(公財)淡海環境保全財団 滋賀県
環境省 近畿地方環境事務所	オオバナミズキンバイ防除試験事業実施	オオバナミズキンバイについて、一定区域内で防除試験を実施し、採用した防除方法の考察、評価を行うことで防除手法の確立に資する。また防除前後の在来植生回復、オオバナミズキンバイの再発生などを検証する。	事業の実施に向けて、関係自治体と調整中	継続してオオバナミズキンバイの防除事業実施を予定。	滋賀県、関係市町等